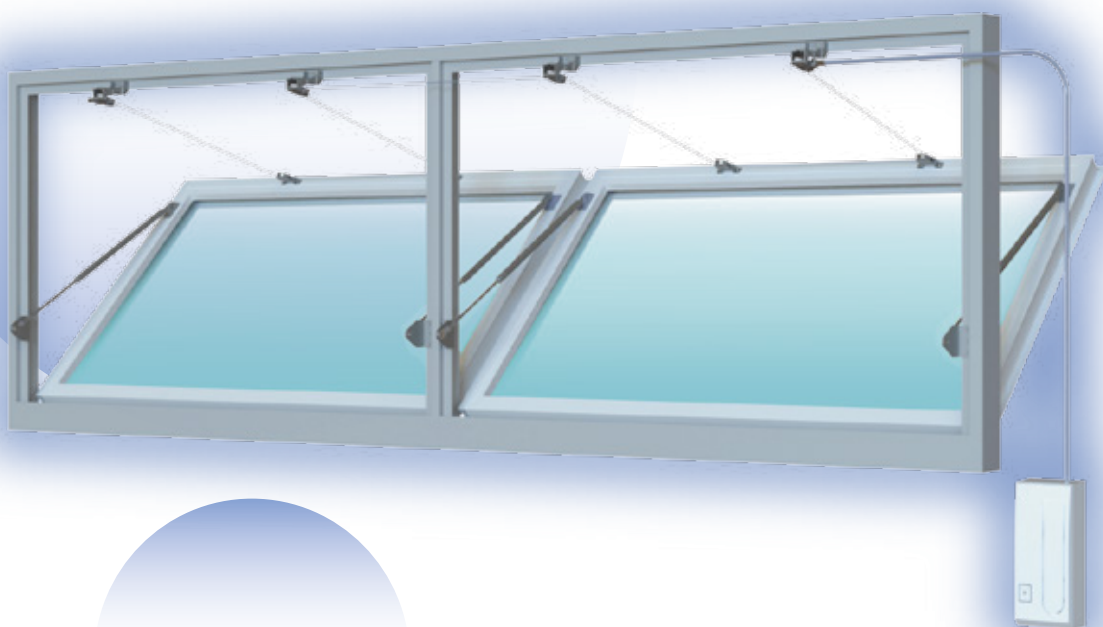


換気排煙窓の メンテナンス・リニューアルの ご案内



末永く安全にご使用いただくために…

排煙窓の機能を最良の状態です十分に発揮するための、「定期メンテナンス」「リニューアル」を提案をさせていただきます。

火災が発生した時に最も怖いのは、火と共に発生する有害な煙と熱です。

自然排煙設備は、排煙窓を開放して有毒な煙や熱を外部へ排出し、避難経路を確保する設備です。

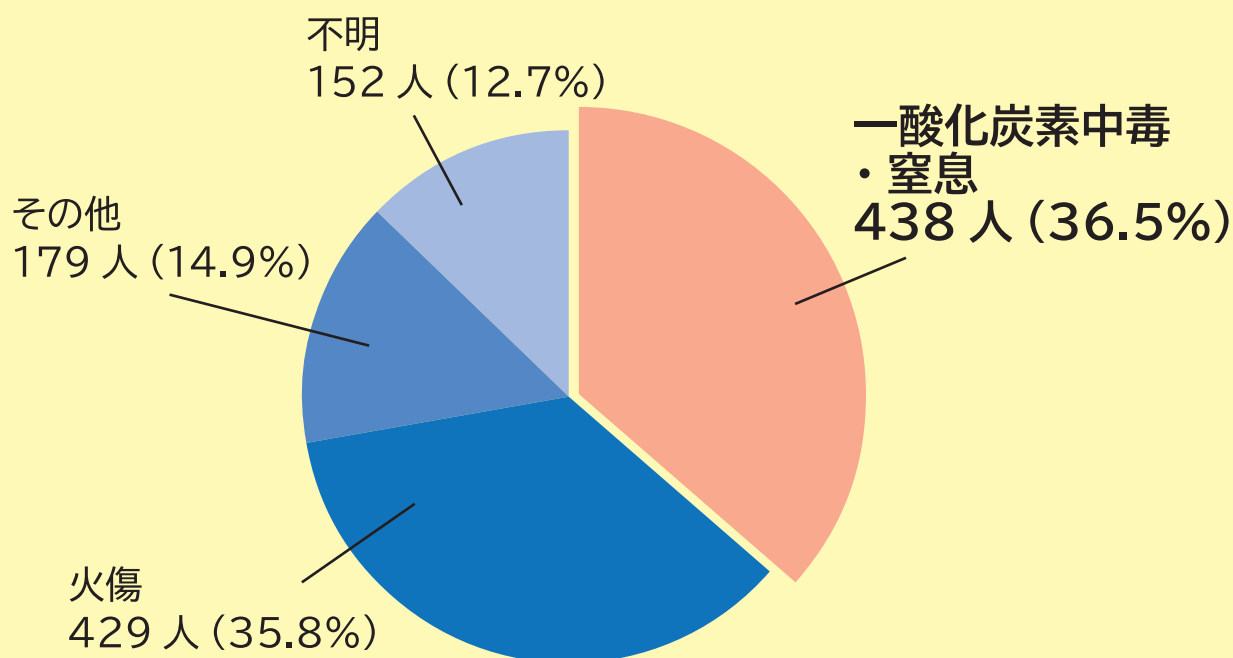
2001 年 歌舞伎町ビル火災（死者 44 名）

2019 年 京都アニメーション放火事件（死者 36 名）

2021 年 大阪市北新地クリニック放火事件（死者 26 名）

これらの火災でも一酸化炭素中毒による死者が多かったとされています。

■建物火災の死因別死者発生状況（令和 5 年）



令和 6 年版 消防白書より

排煙窓は、一酸化炭素の充満を防ぎ、避難経路を確保することができます。

いざというとき排煙窓が作動しなかったら・・・

日々のメンテナンスで救える命があります。

排煙設備に関する法律

排煙設備については「建築基準法」と「消防法」両方に規定され、排煙設備の設置基準や目的が異なります。建築基準法は命を救うための設置基準、消防法は消火活動をしやすいための設置基準となり、それぞれには、排煙設備に対しての義務が明記されています。義務付けにより、設備等の維持管理を徹底させ、火災時の機能不全を防ぎ、建物利用者の安全を確保するという重要な役割を担っています。

建築基準法関連

【建 築 法 第 八 条】

維持保全義務

建築物の所有者、管理または占有者は、その建築物の敷地、構造及び建設設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならない。

【建 築 法 第 十 二 条】

定期的な調査と報告義務

自然排煙設備には特定行政庁へ定期的に不特定多数の人が利用する建築物（特定建築物）について点検調査して報告することを義務付ける。

消防法関連

【消 防 施 行 規 則 第 3 1 条 の 6 】

維持管理の徹底

建物に設置された消防用設備等（排煙設備消火器、スプリンクラー、自動火災報知設備など）や特殊消防用設備等が、火災時に確実に機能するよう、定期的な点検と結果の報告を義務付けている条文です。

排煙設備には**点検・維持保全**と**報告義務**があります。

もし、非常時に排煙窓が正常に作動しなかったり、避難経路が確保されていなかった場合は**違法**となり、建築物の所有者や管理者に防災責任として**罰則**が科せられる場合があります。

メンテナンス・リニューアル

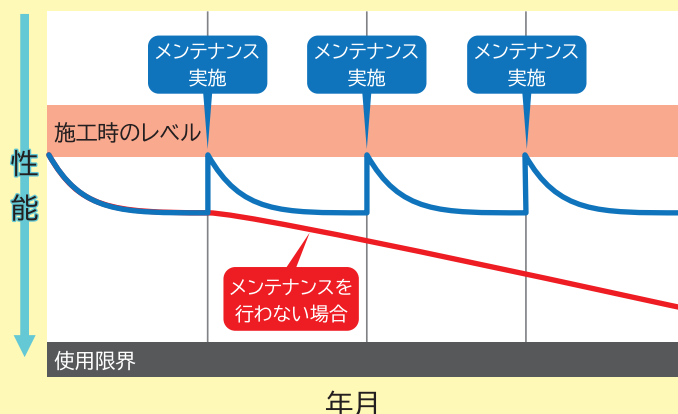
当社のメンテナンスは、安心と信頼をお届けするサービスです。

株式会社豊和は、50年以上にわたりオペレーターの設計・施工・メンテナンスの実績により裏付けされた技術力と経験があります。お客様にご満足いただけるサービスと提案をお届けします。

- 適切なメンテナンスを行う事により故障・トラブルを防ぎ、安全性の確保につながります。



定期的なメンテナンスによる性能維持効果



排煙窓の故障の原因の多くは、経年劣化によるものが多いです。

当社排煙設備の窓は、常時、開放する方向に力が働いており、その力よりも強い力で窓を強制的に閉鎖している状態です。この状態が長期間続くと、たとえ使用していなくても操作ボックスや各部品に負荷がかかり、劣化や変形が進行し、非常時に正常に動作しない可能性があります。そのような事態を未然に防ぎ、安全に使用していただくためにも、年1～2回、建物によっては2回以上の定期的なメンテナンスの実施をお勧めいたします。

定期メンテナンス内容

排煙窓、排煙装置の動作を弊社規定の点検項目表に従って検査します。

定期報告書

定期検査の結果を書類にて提出します。

また、定期検査時に修理や改善が必要な場合は適切なご提案をさせていただきます。

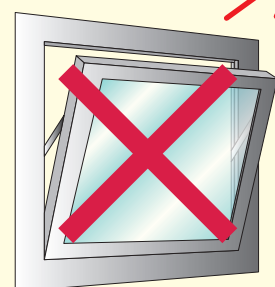
◇長期に渡り閉鎖状態のままにしていると…

障子と枠の固着、ダンパーのガス抜け、
滑車の不具合、
バッテリー電源・電池の期限切れ等で…

◇定期的に注油を行わないと…

滑車の不具合、ワイヤーの不具合等で…

大事な時に



窓が開かない！

■ 気付いたことはありませんか！

排煙窓が「開かない」「閉まらない」「錆びている」場合は修理が必要なサインです。



異音

破損・変形

チェーン折れ

スムーズに開かない

錆・腐食・劣化

ワイヤー切れや絡まり

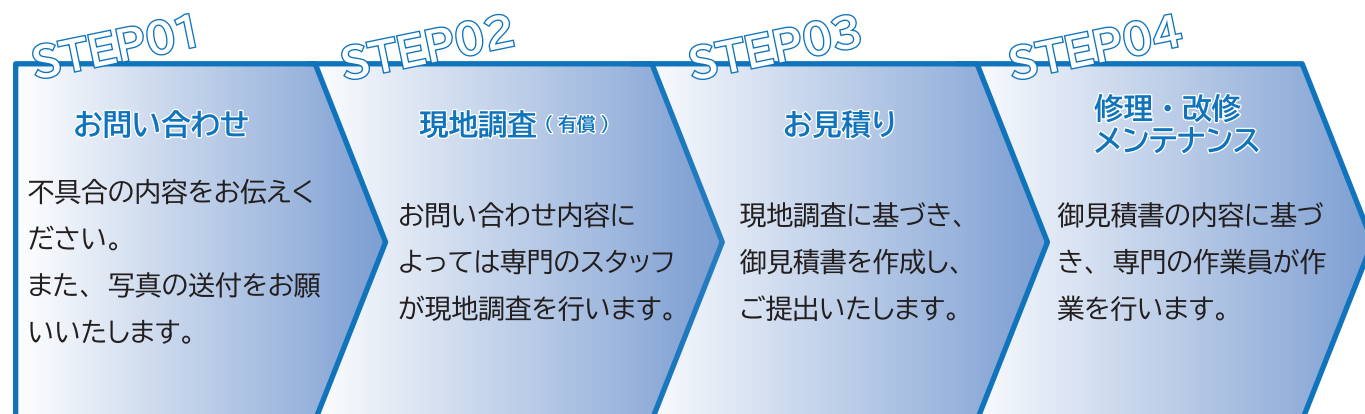
窓の開閉が途中で止まる

防災設備以外の排煙・換気窓にも、 定期的なメンテナンス・リニューアルが必要です。

排煙窓は、火災などの非常時のみ作動させるのではなく、日々の自然換気用として様々な場所で使用されています。

プール、温泉浴室等高温多湿の場所についてはご相談ください。

■ メンテナンス・リニューアルの流れ



※定期メンテナンスは不具合箇所の修理工事完了後の契約となります。

■ ハンドルボックス、古くなっていませんか？

ご使用中のハンドルボックスをご確認ください。

こちらのハンドルボックスは廃番となっており、中には昭和時代のハンドルボックスもあります。
もし、該当する場合は安全確保のためにも交換をお勧めいたします。

生産終了



こちらの機種を見かけたら、交換をご検討ください。

現行品



定期報告を要する建築物及び建築設備

※下記一覧は、一例です。国の政令によって定められた特定建築物の他に、各特定行政庁が独自の基準で定める特定建築物もあるため、地域によってその定義は異なります。必ず建築物の所在する地域の指定条件をご確認ください。

	用 途	位置・規定（いずれかに該当するもの）	報告時期
特定建築物	劇場・映画館・演芸場	・F $\geq$ 3階　・客席の床面積F>200㎡ ・主階が1階に無いもの　・地階	3年毎
	観覧場・公会堂・集会場	・F $\geq$ 3階　・客席の床面積F>200㎡ ・主階が1階に無いもの	
	病院・有床診療所・旅館・ホテル・就寝用福祉施設	・F $\geq$ 3階　・2階の床面積>300㎡ ・主階が1階に無いもの	
	体育館・博物館・美術館・図書館・ボーリング場 スキー場・スケート場・水泳場・スポーツの練習場	・F $\geq$ 3階　・床面積>2000㎡	
	百貨店・マーケット・展示場・キャバレー カフェー・ナイトクラブ・バー・ダンスホール 遊技場・公衆浴場・待合・料理店・飲食店 物品販売業を営む店舗映画館・演芸場	・F $\geq$ 3階　・2階の床面積>500㎡ ・床面積>3000㎡　・地階	
建築設備	換気設備・排煙設備設備 非常用照明設備・給排水設備	上記の特定建築物に該当する建築物に 設けられるもの	毎年

豊和のおすすめ商品

安全くるくるハンドルボックス

ハンドル折れの原因を根本的に解決



- 窓が閉まったらハンドルが空回りします。
- ハンドルボックスへの負荷が小さく、破損しにくい構造です。
- ハンドル収納が迷うことなく簡単にできます。
- 見えにくい窓の閉まり具合を気にせずハンドル操作ができます。



一般社団法人 文教施設協会 学校施設優良部品推奨品

学校施設優良部品推奨事業は、学校施設に使用される部材で、耐久性と安全性に優れていると（一社）文教施設協会が認定したものです。

無配線式煙感知器連動

簡単設置で迅速避難！



煙感知器連動にすることで、受信機が情報をキャッチ！自動で排煙窓を開放するため、迅速に避難できます。複雑な配線工事は不要です。

直通階段が一つの建築物等において
煙感知器と連動する自然開放装置の
有効性が認められました。

直通階段が一つの建築物等向けの火災安全改修ガイドライン
（令和6年4月改訂版）より

どんなことでも構いません！
「おかしいな？」と思ったり、ご不明な点がございましたら
お気軽にご相談ください。

製造元

株式会社 豊和

本 社	〒661-0981	兵庫県尼崎市猪名寺 2-21-32 豊和ビル TEL 06-6494-1110 FAX 06-6494-1336
東 京 支 店	〒135-0007	東京都江東区新大橋 2-4-9 豊和ビル TEL 03-3633-1234 FAX 03-5638-7571
大 阪 支 店	〒661-0981	兵庫県尼崎市猪名寺 2-21-32 豊和ビル TEL 06-6494-1111 FAX 06-6494-1147
名古屋支店	〒453-0801	名古屋市中村区太閤 1-8-7 豊和ビル TEL 052-452-1110 FAX 052-459-1018
札幌営業所	〒063-0811	札幌市西区琴似一条 6-4-3 札幌琴似第一ビルディング 2F TEL 011-612-6466 FAX 011-612-6488
水戸営業所	〒310-0852	茨城県水戸市笠原町 1750-10 TEL 029-291-3300 FAX 029-291-3322
横浜営業所	〒231-0014	横浜市中区常盤町 3-24 サンビル 6F TEL 045-633-3581 FAX 045-633-3571
北陸営業所	〒920-0003	石川県金沢市疋田 1-416 TEL 076-252-5678 FAX 076-252-7351
静岡営業所	〒421-0121	静岡市駿河区広野 3-9-6 TEL 054-256-5058 FAX 054-256-5059
広島営業所	〒732-0045	広島市東区曙 5-3-5 センチュリー一曙 I ビル 1F TEL 082-536-2237 FAX 082-536-2240
福岡営業所	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東 2-9-5 池松ビル 6F TEL 092-413-5091 FAX 092-413-5094



イクワ ココイチバン
0120-198-551

受付時間 月～金（土日祝除く）9：00～17：00

リニューアルホームページ

<https://www.kk-howa.jp>



- 表示内容は2025年10月現在のものです。
- 改良のため予告なく商品の規格や寸法、仕様を変更する場合がございます。
- 商品の色は印刷特性上、現物と多少差が出ます。ご了承ください。